

やぶきフロンティア祭り（多文化交流フェスティバル） 企画運營業務委託 公募型プロポーザル募集要項

1 目的

本業務は、矢吹町の商工業・農業等の魅力を町内外に発信し、地域住民と外国人やインバウンド観光客との異文化交流による価値観や文化の相互理解によって多文化共生を推進し、「地域コミュニティの醸成」と「賑わいの創出」を図ることを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名称 やぶきフロンティア祭り（多文化交流フェスティバル）
企画運營業務委託
- (2) 業務内容 別紙1「標準仕様書」（以下「仕様書」という。）
- (3) 本業務の目的を達成するため、下記の項目に留意して企画と運営の両面から具体的、かつ、コストパフォーマンスのバランスの取れた優れた提案を行うこと。
 - ①企画業務
 - ・やぶきフロンティア祭りの主催団体（矢吹町、矢吹町商工会、JA東西しらかわ、JA夢みなみ、やぶき経営懇話会）を中心とした関係機関・関係団体が連携、協力しながら実施できる内容であること。
 - ・矢吹町最大のイベントであることを念頭に置き、矢吹町の伝統や風土、自然などの地域特性を活かした内容であること。
 - ・地域住民と外国人の異文化交流による価値観や文化、伝統などの相互理解を図る内容であること。
 - ・前夜祭等の企画を提案する場合は、その目的、効果、集客数の見込みを明確に示して提案すること。
 - ②運營業務
 - ・SDGsが掲げる17の目標のうち、4つ以上の目標に関連する取り組みを提案すること。（1つの提案で複数の目標への関連も可とする。）
 - ・来場者が満足でき、場内の安全に配慮した、無理のない進行であること。
 - ・騒音、振動、交通渋滞など開催場所周辺への環境に配慮した提案であること。
- (4) イベント開催日 令和7年11月9日（日）予定
- (5) 委託期間 契約締結日から令和7年12月25日まで
- (6) 委託料の上限額 8,200,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 事務局及び連絡先

やぶきフロンティア祭り実行委員会（矢吹町役場 商工観光課 地域活性係）
所 在 〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木 101 番地
電 話 0248-42-2119
メール syoukou@town.yabuki.fukushima.jp

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たしている法人とする。

- (1) 矢吹町における競争入札参加資格を有していること又は県内の市町村において過去3年以内に地方公共団体若しくは公益的事業を行う団体等が主催するイベント等の企画運営を行った実績があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する者）が役員就任や経営関与等を行っている団体等でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 業者選定及び審査

選定は、「企画提案方式（プロポーザル方式）」とし、企画内容とコストパフォーマンスのバランスの取れた最も優秀な提案を採用するものとする。

審査は、やぶきフロンティア祭り実行委員会（以下「実行委員会」という。）が選任した者が評価を行うものとし、評価にあたっては、プレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとする。

- (1) プレゼンテーション審査（100点）
 - ① 企画点（90点）・・・ 企画提案書の内容を評価
 - ② 価格点（10点）・・・ 参考見積書により評価
- (2) 受託候補者の決定
企画点と価格点の合計点で最高評価点を得た業者を受託候補者とする。ただし、企画点が54点（配点の6割）以上であることを条件とする。提案業者が1社の場合であっても同様の条件とする。
- (3) 審査結果の通知
審査の結果通知は、提案者全員に対し、参加申込書に記載されたメールアドレスに電子メールにて通知する。
なお、本プロポーザルの審査結果に関する異議申し立て、質問等には応じない。

6 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり申込書類を提出すること。

なお、参加申込書の提出後に辞退する場合は、プロポーザル辞退届（様式2号）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年5月30日（金） 午後5時
- (2) 提出先 上記「3 事務局及び連絡先」に記載のとおり
- (3) 提出方法 直接持参または電子メール
- (4) 提出書類
 - ① プロポーザル参加申込書（様式1号）・・・ 1部
 - ② 会社概要書（任意様式）・・・ 1部

- ③過去の実績資料（任意様式）・・・1部
- ④国税及び地方税（市町村税）の納税証明書・・・各1部

7 企画提案書等の提出

参加の申込みを行った事業者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年6月10日（火） 午後5時
- (2) 提出先 上記「3 事務局及び連絡先」に記載のとおり
- (3) 提出方法 直接持参または電子メール
- (4) 提出書類

ア) 企画提案書

次の①から⑥の内容を満たす企画提案書を作成すること。

- ①本要項及び仕様書のテーマに対する基本方針（実施方針）を記載すること。
- ②提案時点で想定する開催場所及び来場者数の目標値を記載すること。
- ③企画提案書に専門用語を使用する場合は解説を記載すること。
- ④用紙サイズは日本工業規格A列4番とすること。
- ⑤表紙には業務名及び事業者名を記載すること。
- ⑥表紙を除くページにページ番号を入れること。

イ) 参考見積書

参考見積書の様式は、経費の内訳が記載された各事業者所定のものを使用し、代表者印を押印すること。

※消費税及び地方消費税を含む税込み価格を記載すること。

(5) 提出部数

- ア) 企画提案書・・・1部
- イ) 参考見積書・・・1部

(6) 留意事項

- ①提出期限までに提案書類が提出されなかった場合は、参加申込は無効とする。
- ②提案書類受領後、提案書類の訂正や修正、再提出は認めない。
- ③提出された提案書類は、一切返却しない。
- ④提出された提案書類は、審査目的の範囲で複製する場合がある。

8 質問受付け及び回答

本プロポーザルに関する質問受付け及び回答は、次のとおり行う。

- (1) 様式 質問書（様式3）を使用すること。
- (2) 提出先 上記「3 事務局及び連絡先」に記載のとおり
- (3) 提出方法 電子メール ※直接持参は受付けない。
- (4) 提出期限 令和7年5月30日（金） 午後5時
- (5) 回答方法 質問書に対する回答は随時行う。質問者及びその他の参加申込者に対して電子メールで回答する。

なお、その他の参加申込者に対しては質問者の名称等は公表しない。

- (6) その他 審査委員の役職・氏名等に関する質問及び他の参加申込者に関する質問については一切応じない。

9 プレゼンテーション

企画提案書に記載されている内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。なお、企画提案書と異なる内容の説明を行った場合は、事務局から説明の中断を求めることがある。

(1) 実施日時及び会場

令和7年6月23日（月）午後1時30分から 矢吹町役場 大会議室

(2) 使用機材

①事務局が準備する物（要望がある場合）

- ・プロジェクタ、スクリーン及び接続ケーブル（HDMI 端子のみ）

②事業者が準備する物

- ・パソコン等の端末機器及び変換ケーブル（USB Type-C から HDMI への変換など）

(3) 審査を実施する順番

- ・参加申込者が確定した後に、別途通知する。

(4) その他

- ・追加資料は提出した企画提案書の内容を補足するものに限り認める。
- ・プレゼンテーション審査の持ち時間は、事業者ごとに最大20分とする。

10 契約手続き等

本プロポーザルは、本業務に適した提案者を選定するものであり、契約締結前に実行委員会と契約関係は生じない。

(1) 業務内容に関する協議

実行委員会と受託候補者とが標準仕様書と企画提案書の内容を踏まえ、具体的な企画内容を協議したうえで、業務仕様書を定めるものとする。受託候補者との協議が整わなかった場合や受託候補者が契約を辞退した場合は、選考における評価が次点であったものと協議を行うものとする。

(2) 契約手続き

実行委員会は、矢吹町財務規則に準じた随意契約により、受託候補者から業務仕様書の実施に係る見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認したうえで、契約を締結する。

なお、上記の見積書は企画提案の際の参考見積書の価格を超えてはならない。

11 今後の予定及び特記事項

(1) 今後のスケジュール

令和7年5月12日（月）	プロポーザル公募開始
令和7年5月12日（月）から 令和7年5月30日（金）まで	質問書の受付及び回答

令和7年5月30日（金）	参加申込書の提出期限
令和7年6月10日（火）	企画提案書等の提出期限
令和7年6月23日（月）	プレゼンテーション審査
令和7年7月 上旬	審査結果の通知
令和7年7月 上旬	契約締結

（2）企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ②審査の公平性を害する行為があった場合。
- ③審査委員又は関係者に本企画に対する助言を求めた場合。

（3）企画提案に関するその他事項

- ①本提案に係る諸経費は、参加申込者の負担とする。
- ②提出された書類は、審査目的以外に使用しない。
- ③提出された書類に含まれる著作物の著作権は参加申込者に帰属する。
- ④参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはない。
- ⑤本提案への参加及び不参加を問わず、本業務において知り得た情報(周知の情報を除く)は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとする。

1.2 募集要項等の入手方法

本募集に係る募集要項、各種様式、標準仕様書については、矢吹町公式ホームページからのダウンロードにより入手すること。

◆掲載場所

矢吹町公式ホームページ <https://www.town.yabuki.fukushima.jp/>

- ①トップページ>矢吹町からのお知らせ>お知らせ
- ②サイト内検索 「やぶきフロンティア祭り 公募型プロポーザル」